

# 保険募集代理店にお支払いする 販売手数料について

ライフネット生命保険株式会社

2020年4月

RT-28333

ライフネット生命は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念を掲げています。また、その理念に基づき適切な業務運営を遂行するため「ライフネットの生命保険マニフェスト」（以下マニフェスト）に行動指針を明示しています。

ライフネット生命の「お客さま本位の業務運営に関する方針」は、そのマニフェストに則ったものであり、毎年、具体的な取組みをウェブサイトで開示しています。

ライフネット生命は、ライフネット生命の考える「理想の代理店像」を目指す保険募集代理店と一体となって、お客さまのためとなる保険商品やサービスの提供ができるよう努めてまいります。

## 【理想の代理店像】

ライフネット生命マニフェストの実現に協力いただける保険募集代理店です。

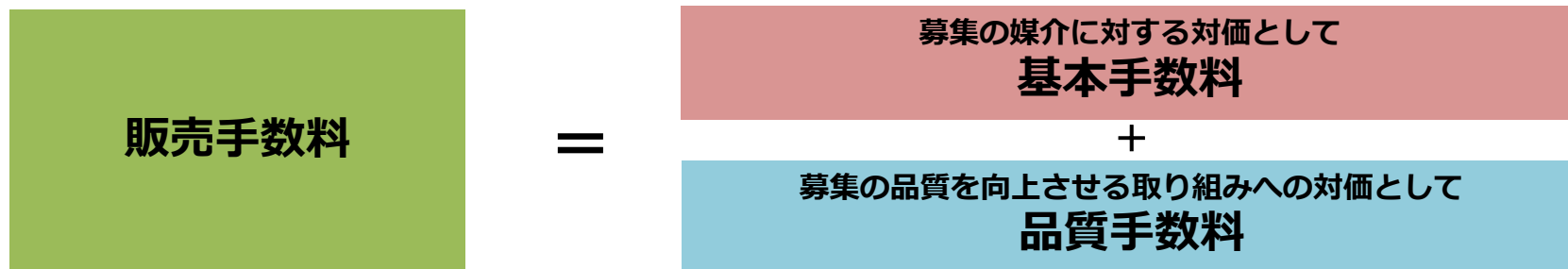
具体的には、マニフェスト第4章1.2.3.4の取り組み（下記）を具現化できる保険募集代理店を「理想の代理店像」とします。

## 第4章 生命保険を、もっと、便利に

1. 私たちは、ご契約の検討から保険金・給付金の受け取りまで、あらゆる場面でお客さまの便利を追求する。
2. 私たちは、私たちの考えに共鳴してくれたパートナーと協力して、お客さまに商品やサービスを届ける手段を増やす。
3. 私たちは、生命保険の枠を超えて、「生きていく」ことを支える情報とサービスに触れる機会を増やす。
4. 私たちは、お客さまの期待の先にある「便利な生命保険」を通して、次の時代の当たり前をつくる。

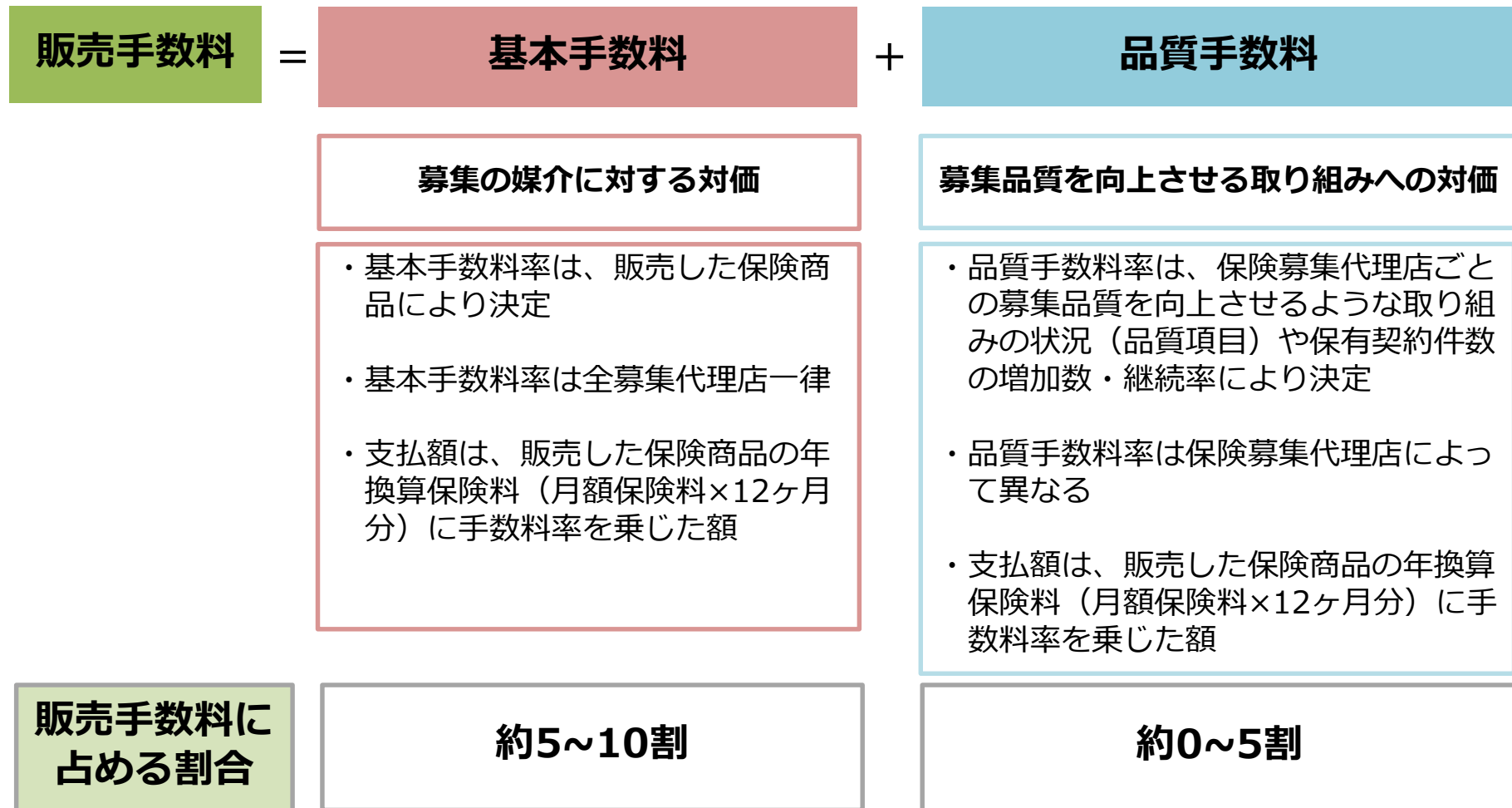
## 「理想の代理店像」と販売手数料の関係について

- ✓ 「理想の代理店像」の実現に向け、各保険募集代理店における募集品質の向上等に資する取組みを促していく観点も踏まえ、こうした取組みを評価する品質手数料を支払う販売手数料体系を導入しております。
- ✓ 評価項目には「募集時の適正性」「顧客保護管理体制」「保険募集人の体制整備義務の遂行」「顧客本位の業務運営に関する取組み」4つの観点から設定した「品質項目」（4項目）があります。
- ✓ 品質手数料は、これらの評価項目の達成項目数、各保険募集代理店における保有契約件数の増加状況、各保険募集代理店の募集契約の継続状況（継続率）に基づき適用する手数料率を算定する体系としております。
- ✓ 当社では品質手数料における評価項目について不断の見直しを行うことを通じて、「理想の代理店像」の実現に繋げていきます。



※なお、上記の販売手数料のほかに、当社の特定商品の販売量に偏重した上乘せ報酬等のお支払いはありません。

## 販売手数料体系の全体像



※年換算保険料（月額保険料×12ヶ月分）に対する手数料率は、基本手数料は保険商品によって37.5%~97.5%、品質手数料は評価によって0%~40%となります。そのため、販売商品と各保険募集代理店に決定される手数料率（品質手数料）により、お支払いする販売手数料が異なります。

## 1) 品質評価項目

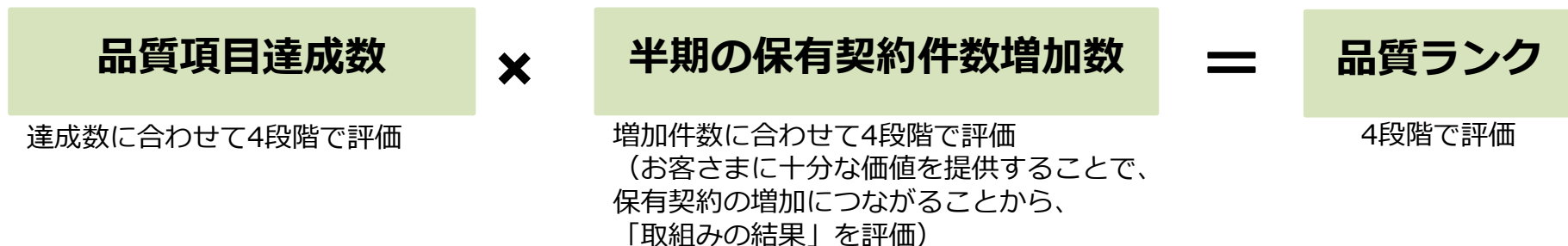
質の観点	評価の視点
募集時の適正性	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通自己点検表の比較推奨販売、意向把握確認義務の項目が良好である</li> <li>(非対面募集を主に行う代理店) 代理店委託契約書の非対面募集に関する条項を遵守している</li> <li>(対面募集を主に行う代理店) 当社が提示している対面募集に関する募集ルール・フローを遵守している</li> <li>成立率が前回判定時から著しく悪化していない</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客情報の漏えいがない</li> <li>個人情報保護宣言等を掲げており、同宣言に利用目的・個人情報に関する苦情窓口が記載されている</li> <li>共通自己点検表の顧客情報管理、勧誘方針等の公表の項目が良好である</li> <li>共通自己点検表の顧客サポート・苦情等対応の項目が良好である</li> <li>不祥事件が発生していない</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続研修以外に代理店内で研修等を実施している (共通自己点検表にて確認)</li> <li>教育に関する部署・教育専任者を配置している (共通自己点検表にて確認)</li> <li>内部監査等の体制整備がなされている (共通自己点検表にて確認)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針 (FD宣言) を策定・公表している</li> </ul>

※共通自己点検表とは、当社が代理店点検時に利用する生命保険協会が提供するフォーマットです。

## 2) 品質ランク

1) に記載した品質項目達成数と半期の保有契約増加件数によって、品質ランクを決定します。

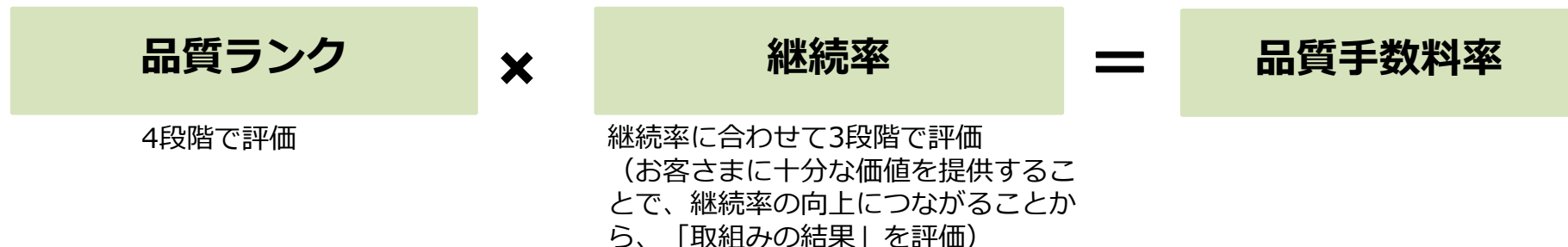
### ▼品質ランク決定方法



## 3) 品質手数料率

2) に記載した品質ランクと継続率によって、品質手数料率を決定します。

### ▼品質手数料率決定方法



## 4) 品質手数料率の見直し

各代理店に適用する品質手数料率は、原則、半年毎に判定を行い決定します。

当社は保険募集代理店手数料体系の実効性を高めるために、以下の通り取組みをしております。

取組み	評価の視点
<p>品質手数料率判定の妥当性確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質手数料率判定の基礎資料である「共通自己点検表」の内容の正確性を確保するため、代理店点検を当社ルールに則り適切に運用します。</li> <li>品質手数料率判定の基礎データである「半期の保有契約件数増加数」及び「継続率」の客観性・正確性を確保するため、当社がデータ定義を定めた上で、保険数理部門より当該データを取得します。</li> <li>代理店点検の実効性を確保するため、点検結果及び次年度の点検方針をコンプライアンス委員会へ報告します。</li> </ul>
<p>保険募集代理店とのコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険募集代理店に対して、品質手数料率の判定結果とその根拠を伝達することで、募集品質向上に資する改善取組みを指導します。</li> </ul>
<p>手数料体系の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質手数料率判定の結果及びその根拠をコンプライアンス委員会へ報告します。</li> <li>併せて、運用上の課題を洗い出し、原則、年次にて体系の見直しを実施します。</li> </ul>